

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	平成30年6月22日(金) 16時00分～16時50分
場 所	東京事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：土居特別顧問 (職員等)：副首都推進局財政調整担当課長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度（総合区・特別区）の検討状況について
主 な 意 見	○この間の大都市制度（総合区・特別区）の検討状況等については内容を理解。 ○現在の24区は多いという認識であり、総合区制度案（副首都推進局案）・特別区素案ともに、現在の24区を合区しており、行政の効率化が図られるものと考えられ、一定評価できる。 ○住民の方が判断するに当たっては、制度改革の目的や、基本理念は、重要な判断要素の一つになるのではないかと。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第9回大都市制度（特別区設置）協議会資料 特別区の素案（区の名称、本庁舎の位置、議員定数） ・ 大規模プロジェクトに係る財政的な影響 ・ 大都市制度（特別区設置）協議会だより（第1号～第4号） ・ 経済効果に関する調査検討業務委託（業者選定結果） ・ 総合区制度案（副首都推進局案） ・ 総合区のお知らせ（第1号～第4号）
備 考	
関 係 部 局 (室 課)	